

令和3年度 第5回 理事会議事録

1. 日 時 令和4年1月19日（水） 14時00分～ 15時40分
2. 場 所 WEB会議（第2大石ビル7階 会議室）

3. 出席者 理事定数16名 出席14名 欠席2名
監事定数 4名 出席 2名 欠席2名
定款第35条第1項の規定に基づく定足数を満たし、本理事会は成立した。
なお、「報告事項1 令和4・5年度会長候補選考委員会の選考結果」の報告者として会長候補選考委員会の小林武司委員長が出席し、議題審議に先立ち報告後退席した。

[出席理事]

若林 直（熱海） 西山 洋雄（三島） 細澤 哲哉（沼津）
佐藤 正一（富士） 小野 信一（静岡） 立石 昌江（志太）
松下 好宏（榛原） 川口 廣司（榛原） 笠原 貞史（小笠）
中津川法雄（中遠） 飯尾 清三（浜松） 鈴木 純哉（浜松）
吉山 真三（浜松） 原田 勝弘（浜松）

[欠席理事]

森 熱（三島） 水上 茂樹（清水）

[出席監事]

細澤 啓司（沼津） 森下 庄治（小笠）

[欠席監事]

望月 廣道（清水） 岡本 博夫（員外）

4. 司 会 吉山 真三 常務理事
5. 会 議 (1) 議 長 飯尾 清三 会長
(2) 議事録署名人
定款第36条第2項により出席した会長及び監事

事務局長 資料確認

飯尾会長 あいさつ

報告事項1 令和4・5年度会長候補選考委員会の選考結果について

議題の審議に入る前に、小林武司委員長より、会長候補選考委員会の審議の状況と選考結果について報告がされた。

令和3年10月25日に第1回委員会を開催し、委員長に小林武司氏、副委員長に、村上浩

氏を互選により選出し、正会員に対し会長候補者の推薦に関する公告を行うことを決定し、推薦締切日を11月30日とする公告を「建築静岡」11月号に挟み込み、11月中旬に発送した。西部プロックから11月15日付けで、飯尾清三氏（現会長）の推薦があった。

令和3年12月16日に第2回委員会を開催し、当該候補者の資格要件等について審議を行った。資格要件の確認、候補者のこれまでの取組状況の考察を踏まえ、3期目会長として選考することを確認した。

この後、小林武司委員長は退席した。

議題1 新入会員の承認に関する件

事務局長より、令和3年10月20日から令和4年1月18日の間に入会、又は退会した会員数について説明があり、定款の規定により理事会の承認を求めるとの発言があった。入会者は正会員2名、賛助会員1社、退会者は正会員3名、賛助会員0社であり、1月18日時点での会員数は、正会員が1,056名、賛助会員が151社で計1,207名社となった。

議長より資料の内容で新入会員の承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題2 静岡県建築士会二級建築士及び木造建築士登録等事務取扱要領の改正に関する件

事務局長より、二級建築士及び木造建築士登録等事務取扱要領の改正について、改正理由、改正内容の説明があった。改正理由については、1. 口頭禍において免許申請等の受付を郵送でも可能としたことからの改正、2. 提出書類の一部に受験時に指定試験機関に提出した書類内容が、免許申請時と同一の場合は不要とされていたが、申請先が異なる為に改正、3. 一級建築士の登録要件に準じ、住民票の写しの証明日からの期間の変更となる。改正理由に伴う改正内容は、1について、申請書類の提出を基本的に郵送とし、免許証明書の受渡についても基本的にはレターパックでの郵送とし、交付通知はがきを廃止する。2について、実務経歴書、実務経歴証明書の省略規程を削除する。3について、住民票の写しは証明日からの期間3月以内を6月以内とする。昨年12月の建築士試験合格発表後の免許申請に合わせ、HP上は先行して改正を行っていることが追加された。

議長より資料の内容で承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題3 専攻建築士審査評議会名簿案に関する件

鈴木副会長より令和3・4年度専攻建築士審査評議会、評議員の名簿案について説明があった。規程に基づき評議員の選出を行っている。評議員は10名以内となっているが、最近は専攻建築士を更新する方が少ない為、それに合わせ今回は5名の選出を行った。

議長より資料の内容で承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題4 令和3年度事務局職員事務分掌に関する件

事務局長より、11月11日付で西部プロックに小池圭子職員が入社し、それに合わせて、委員会・機構等事業の担当を見直した。西部プロック業務を担当し、その他会員増強及び建築士育成特別委員会を担当し、慣れてきたところで青年企画委員会も主として担当する予定であることが説明された。

飯尾会長より、今後業務に慣れてきたところで、令和4年度からは青年企画委員会を担当して業務を行っていくことを考えていることと、現在本会事務局で1名の欠員となっているが、委員長、理事の皆さんの協力もあり業務を行っている。事務局の効率化も考え、支障なく行われている間はこの状況を継続していく予定であることが説明された。

議長より以上の内容で承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

報告事項2 中間監査の結果報告について

森下監事より、令和3年11月4日第2大石ビル8階会議室において監事4名で、令和3年4月1日から令和3年9月30日までの上半期の事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録について監査を行った。監査の結果は、定款に従い会の事業の運営状況、会の財産及び収支の状況を正しく示しているものと認めますとの報告があった。

報告事項3 令和4年度当初予算編成の状況について

事務局長より、令和4年度予算委員会をこれまでに4回開催をしてきた中での結果が説明された。令和4年度予算査定後、収入が1億2880万円余、支出1億3030万円余になり、差額142万円余のマイナスになる。このマイナスの中には、資金・基金事業である地域貢献助成、会員増強及び建築士育成事業、自然災害対策事業の支出(164万円余)も含まれる為に、マイナスとなるが、それを抜いて計算すると22万円余の黒字となる。収入について令和3年度予算と比較すると、収入227万円余のマイナス、支出302万円余のマイナスとなる。今後、この1次査定結果を、委員会、各プロックで協議し、調整がある場合は再度考察し、2月の第5回予算委員会で協議し、3月理事会で諮る予定となることが説明された。

飯尾会長より、収支予算の概要の中の、⑪人件費の220万円余のマイナスは、現在4名体制で業務を行っている為、予備の1名分を予算よりカットした。当会の大きな収入であるわが

家の専門家診断事業が令和7年よりなくなる為、その為の予算編成、組織改革、事業内容の検討を行っていかなければならない。会員の皆さんにもご理解頂き、理事の方々にも、ご理解の上で様々な意見、提案を頂けたらと考えていますとの発言があった。

報告事項4 令和3年建築士試験実施状況について

松下副会長より、令和3年の学科試験においては2級合格者が増、1級合格者は減、製図試験となると、2級合格者が減、1級合格者が増という結果となった。1級の最終合格者は、全国比では合格率は増なっている。令和4年の建築士試験会場は、県立大学を予定しているが、コロナ禍において状況は変化していくと思われるとの説明があった。

報告事項5 令和3年度（下期）建築士事務所の立入指導について

事務局長より、静岡県住まいづくり課より、建築士事務所の立入指導について通知があった事が報告された。立入期間は1月18日より2月28日まで、点検項目は上期と同じ項目、立入事務所については事前に連絡がいくとのことなので、周知をお願いしたいと説明があった。

飯尾会長より、立入については年次報告が行われていない事務所、定期講習の受講をしていない事務所が対象になるとの補足説明があった。

報告事項6 全国大会実行委員会設置規程について

事務局長より、10月理事会でわかりにくい、追加した方がいいというような意見を頂いた箇所を、会長、副会長と修正をした規程となる。10月26日に、部会長、副部会長で委員会を開催し、全国大会実行委員会を立ち上げたことが報告された。

報告事項7 会員の黄綬褒章の受章について

事務局長より、11月3日に、当会会員である富士宮市光建業（株）の佐野義光氏が宮大工・卓越技能の分野において黄綬褒章が受章された事が報告された。6月の定時総会にて報告を考えていたが、本人の体調により、西山副会長に出向いて頂き、記念品を贈呈する予定であるとの報告があった。

報告事項8 準会員制度について

鈴木副会長より、会員増強委員会で検討してきた準会員制度について、（案）がまとまりたので報告があった。準会員入会申込書が出来上がってないが、この案を元に、事務局と打合せをして、来年度からスタートできるように準備を進めていきたいと説明があった。

飯尾会長より、3月理事会で承認後、令和4年度から準会員の入会を進めていきたいとの補足説明があった。

川口理事より、4特典等と6その他についての準会員の在り方に矛盾があるのではと質問があったが、鈴木副会長より、当会の講習会、研修会に参加してもらう事が基本的な考え方であるとの回答があった。

立石理事より、準会員制度の告知についてどのように進めていくのか質問があったが、鈴木副会長より、正会員からの声掛けから始め、まちセン、行政等にチラシを配布し周知していきたいと考えている。本会、プロックのセンターに設置し、来会した方に声掛けをしていきたいと回答があった。

細澤理事より、準会員が建築士登録した時点で正会員になりたくない場合は、自然と除名という事になるのかという質問があり、鈴木副会長より、入会の申込書には建築士登録後は正会員へ入会となることを記載する予定である事が説明された。

報告事項9 本会委員会・機構期間活動報告について

各委員会、機構について活動状況が報告された。

試験機構より、10月4日に一級木造建築士製図試験の監理委員会が行われ、10月10日に試験が実施された。一級は213名、木造は0名が受験したとの報告があった。

地震関連委員会より、わが家の専門家診断、耐震戸別訪問事業が実施されていること、応急危険度判定士養成講習会が4会場で実施、終了している。来年度が役員改正にもなることから、次期委員長の選出を話し合ったが、全会一致で小野委員長の続投となった。各プロックの委員長、副委員長も決定するとの報告があった。

会員厚生委員会より、CPD制度、専攻建築士制度についてWEBで委員会を行った。来年度の委員長の選出についても話し合われたが、専門的な知識が必要な為、同じ方にお願いをしなければならないという問題点もある。来年度の理事（予定）の倉田氏に担当をしてもらえるといいのではないかと意見があったとの報告があった。

しづおか木造塾委員会より、10月23日に第2講座、11月13日に第3講座、12月13日に昨年度第1講座の実施。1月、2月の講座については、コロナ感染の状況次第であるとの報告があった。

事業研修委員会より、10月29日既存住宅状況調査更新講習会は参加者0名の為中止。法22条の4講習会は、2月16日から3月23日に延期となったとの報告があった。

青年企画委員会より、10月23日に建築甲子園静岡予選大会の実施、天竜高校が全国大会へ進んだが、本年はベスト8に進むことが出来なかった。THB静岡大会実行委員会は審議中である。THB研修事業が11月6日にWEB配信で行われたとの報告があった。

広報情報委員会より、10月、11月、12月と3回委員会が行われ、建築静岡の編集会議が行われたとの報告があった。

景観整備機構・まちづくり委員会より、10月29日、12月6日に委員会を行う。同日、「静岡県の建築と町並み」（仮称）の編集会議を行ったとの報告があった。

自然災害対策特別委員会より、「新型コロナウイルス感染対策換気診断講習会」を東部、中

部、西部の3会場でDVD講習を行ったとの報告があった

飯尾会長より、建築士免許登録の審査を試験機構の担当者が行っているが、次回より報告をお願いしたいと意見があった。

報告事項 その他

西山副会長より、本年度は静岡県住宅振興協議会の幹事会である事から、会員研修会を行う事になっている。当初2月に行われる予定が3月23日に変更になり、HP上でも再度掲載するので、皆さんの参加をお願いします。

飯尾会長より、当会が参加している静岡県不動産流通活性化協議会についての今後についてだが、建築士会としてメリットが無い為、脱退を検討している。3月総務会、理事会で諮る予定であるとの説明があった。

細澤監事より、年度末を控え、コロナ感染も拡大している状況である為、感染に気を付けて事業に取り組んでもらいたいと発言があった。

森下監事より、コロナ感染対策のがドラインが曖昧だった為、委員会や講習会の実施に不安が生じているので、改めてがドラインを確認してほしいと意見があった。

次回理事会予定 令和4年3月16日（水）14時～

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時40分議長は閉会を宣し解散した。

上記のとおり令和3年第5回理事会の議事に相違ないことを証するため、ここに会長及び監事が記名、押印する。

令和4年1月19日
公益社団法人 静岡県建築士会

会長 飯尾 清三



監事 細澤 啓司



監事 森下 庄治



